
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画
の見直しについて

令和8年8月
国分寺市

1

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の見直しについて

国分寺市では、令和7年2月に「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（計画期間：令和7年度～11年度）」（以下「計画」と言います。）を策定し、子ども若者・子育て支援施策を総合的に進めております。

この度、公設学童保育所の狭あいな環境の解消と入所児童の保育環境向上のため、新たな学童保育所の整備を行うことが決定しました。

整備に当たっては、計画を見直す必要があるため、第4章 基本目標Ⅲ 施策1「子どもや若者の居場所を充実します」 重点事業 通番39「学童保育所整備事業」及び第5章5「地域子ども・子育て支援事業」（3）①「放課後児童健全育成事業（学童保育所）」について、現計画からの変更を行います。

2

計画第4章 基本目標Ⅲ 施策1 重点事業 通番39の変更について

計画第4章 基本目標Ⅲ 施策1 重点事業 通番39「学童保育所整備事業」の変更案は、以下のとおりです（下線部が変更案の内容となります）。

通番39	学童保育所整備事業	子ども若者計画課
事業内容	【公設】第八小学校区・<u>第二小学校区</u>について、既存の公立学童保育所が特に狭あいとなっているため、「子ども・子育て支援事業計画」及び「放課後児童対策パッケージ」に基づき、学校敷地内等に「<u>校内交流型</u>」※の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。<u>第八小学校区については、設計を令和6年度に、建設工事を令和7、8年度に行い、令和8年度中の開所を目指す。第二小学校区については、創設のほかに、老朽化が著しい既存の第二光町学童保育所の建替えを併せて実施する。設計を令和8年度に、建設工事を令和9、10年度に行い、令和10年度中の開所を目指す。</u> また、老朽化した学童保育所の修繕を必要に応じて実施する。 ※学童保育所と放課後子どもプランを統合（一の事業として行う。）することではなく、現在行われているような、同一の小学校等において両事業が実施され、プログラム等の共有を通じ、学童保育所の児童が放課後子どもプランに参加できるものをいいます。 【民設】民設民営学童保育所設置事業者を公募し、選定された事業者に対して、整備に要する経費の一部について補助を行う。	

事業目標	学童保育所の狭あい解消と入所児童の保育環境向上のため、学童保育所の整備を進める。なお、整備に当たっては、「子ども・子育て支援事業計画」及び「放課後児童対策パッケージ」に基づき、学校敷地内に「校内交流型」の公設学童保育所を新たに整備し、放課後子どもプラン（放課後子供教室）と連携して実施する。		
数値目標	指標	令和5年度実績	令和11年度目標
	学童保育所（公設・民設）の施設数	34施設	47施設

第5章 子ども・子育て支援事業計画にも記載のある事業（p.110）

3

計画第5章（3）①放課後児童健全育成事業（学童保育所）

計画第5章「5 地域子ども・子育て支援事業（3）①放課後児童健全育成事業（学童保育所）」における変更案は以下のとおりです。（下線部が変更案の内容となります）。

量の見込みと確保方策

【人】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	2,210	2,247	2,233	2,221
低学年	1,933	1,969	1,959	1,958
高学年	277	278	274	263
確保方策（B）	<u>1,567</u>	<u>1,727</u>	<u>1,807</u>	<u>1,912</u>
低学年	<u>1,542</u>	<u>1,701</u>	<u>1,781</u>	<u>1,886</u>
高学年	25	26	26	26
過不足 （C）=（B）-（A）	<u>▲643</u>	<u>▲520</u>	<u>▲426</u>	<u>▲309</u>
低学年	<u>▲391</u>	<u>▲268</u>	<u>▲178</u>	<u>▲72</u>
高学年	▲252	▲252	▲248	▲237
当該年度までに新たに確保する量（D）	160	80	<u>105</u>	80
低学年	159	80	<u>105</u>	80
高学年	1	0	0	0
確保後の過不足 （C）+（D）	<u>▲483</u>	<u>▲440</u>	<u>▲321</u>	<u>▲229</u>
低学年	<u>▲232</u>	<u>▲188</u>	<u>▲73</u>	<u>8</u>
高学年	▲251	▲252	▲248	▲237

今後の方向性

量の見込みに対する確保方策については、公設学童保育所が定員数を上回る児童の受入れを現在も行っており、各施設が狭あいな環境を解消するため、低学年の不足する分について、各年度で新たに施設を整備することで、定員を拡充します。

また、4年生から6年生については、令和3年度から試行実施として行っている民設民営学童保育所による高学年の受入れ（4年生のみ）を継続するとともに、公設学童保育所についても、定員に空きが見込まれる施設が出てきた際は、受入れ可能な施設から順次試行実施として4年生以上の受入れを開始します。

加えて、児童館ランドセル来館事業の利便性の向上を図るなどして、学童保育所以外でも児童の受入れが可能となる環境を整えます。

なお、本計画期間中に整備する学童保育所は、以下の予定で整備を進めます。

施設	定員	開所時期
公設学童保育所（1支援単位）第五小学校区内	30人	令和8年4月
公設学童保育所（2支援単位）第八小学校区内	80人	令和8年度中
<u>公設学童保育所（2支援単位）第二小学校区内</u>	<u>80人</u>	<u>令和10年度中</u>
民設民営学童保育所（1支援単位×2か所）	80人	各年度4月